令和８年度　第１回　東海村公民館運営審議会　会議録

開催日時	令和８年８月２１日（金）18：30～20：00
場所	東海村中央公民館　会議室４・５
出席者	小林祐子，木村弘幸，戸川隆，須藤真由美，塚原美光，冨岡千栄（順不同・敬称略） ※全員出席
事務局	深見生涯学習課長，中澤係長，石井（記録者）
次第	１　開　会 ２　挨　拶 ３　議　題 （１）　報告第１号　公共施設予約システムのオンライン化に伴う公民館貸館ルールの見直しについて （２）　報告第２号　令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況について （３）　協議第１号　令和９年度中央公民館講座（案）について ４　その他 ５　閉　会
資料	（資料１）公共施設の予約がオンライン化されます（チラシ） （資料２）公共施設オンライン化に伴う公民館貸館ルールの見直しについて（案） （資料３）東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例新旧対照表 （資料４）東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則新旧対照表 （資料５）東海村中央公民館の運営に関する運用基準新旧対照表 （資料６）令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況について （資料７）令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況 （資料８）令和９年度中央公民館講座開催計画（案） ・令和８年度教育の概要
結果	報告第１号・報告第２号・協議第１号についてはいずれも承認された。

議事内容

３　議題

（１）報告第１号　公共施設予約システムのオンライン化に伴う公民館貸館ルールの見直しについて

資料１～５により事務局から説明。

（委　員）２カ月先の施設利用予定がはっきり決まっている場合，オンライン予約は便利だが，急に近々打ち合わせの予定を入れなければならない場合もある。当月に入ってから当月もしくは翌月の予約をしたい場合や，使用したい日当日でもオンライン予約はできるのか。

（事務局）公民館の予約は従来から２カ月先の予約ができ，オンライン化でもそのルールは変わらない。当月のオンライン予約開始時点では既に一部埋まっている状況であるが，随時予約枠として空き枠は開放されているので，オンラインで予約できる。

また公民館の予約は使用日の２日前までに申請するルールでシステム上でも設定されているため，使用したい日当日にオンライン予約はできない。使用したい日当日や前日に予約をしたい場合は公民館事務所へ相談いただきたい。

（委　員）抽選はどのように行うのか。

（事務局）自動的に行われる。

（委　員）それなら公平性が保たれるのでよい。利用料の支払いは現金のみか。

（事務局）そのとおりである。

（委　員）高齢者としては，紙申請も当面残していただきたい。また村民全員がスマホを使いこなせるわけではないため，様々な質問や問い合わせが来ると思われる。しばらくは対応を丁寧にしてほしい。キャッシュレス決済は，アプリに銀行口座などの個人情報を入力することに

抵抗がある。
（委　員）複数の団体のリーダーになっている場合，登録するメールアドレスが重複してしまうが，それでもIDは取れるのか。
（事務局）取得可能である。
（委　員）７月の社会教育委員会議でもこの話を伺ったが，その後変更・協議したことはあるか。
（事務局）７月の頃は，対象施設の統一ルール設定，条例改正や公民館利用ルールの見直し，システム設定などに関する課題が主だったが，今は利用団体への説明会を開催し，実際にスマホで利用登録をしてもらっている段階で，新たな課題が出てきている。公民館で申し上げると，これまで村スポーツ協会や文化協会，スポーツ少年団本部などは組織単位で利用登録し，所属団体は会則や名簿の提出を不要としていたが，今後は所属団体ごとにオンライン予約システムに利用登録しなければならないことから，団体の会則や名簿も提出いただく必要があり，個別に対応している。
（委　員）個人利用でも減免されるようになればよいと思う。
（事務局）公民館は会則と名簿を持つ団体のみの利用となっている。
（委　員）了解した。

（２） 報告第２号　令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況について

資料６・７により事務局から説明。

（委　員）非常にバランスの取れた良い開講状況だと思う。検証からも分かるとおり，若者世代を受講者として取り込むことが難しく，県内・全国でも課題となっている。公民館がどんなことに使えるのか知ってもらうためには，まず公民館に来てもらわないといけない。そのための方策として親子での参加を促すことは有効である。子ども達の体験不足が問題となる中，東海村は「エンジョイサマースクール」で地域や企業等と連携して様々な体験機会提供しており，なかなか真似できるものではないと評判になっている。この事業により，子どもと保護者（現役世代）の学習機会は確保しているが，問題は両者の中間層である学生や社会人の若者世代である。県外に出てしまったり仕事や遊びで忙しい年代ではあるが，その世代と繋がれる事業ができればよい。

さらに地域課題や現代的課題に関する講座については，セカンドキャリア世代の知的好奇心をくすぐるようなAIやドローン，パソコン等に関する講座を開催し，生涯学習への意欲を支援していってほしい。

人権問題や発達障害等に関する講座ついては，一定数の当事者ニーズはあるが一般的に集客の難しさがある。公民館単独で開催するのではなく，学校関係者やPTA等とタイアップ，共催事業とする方法もあると思う。

また個人的には「浴衣を着て東海音頭を踊ろう！」は地域の伝統文化芸能の継承だけでなく浴衣を着るという体験も組み合わせた考えられた講座だと思う。

さらに事後アンケートについては，設問にアウトプットとアウトカムの指標を取り入れ，受講者の意識の変化や行動変化について検証していることは非常に評価できる。

（事務局）若者世代に向けた講座の企画・集客の難しさは感じている。公民館に来てもらう，知ってもらうためにどうしたらいいのか，他市町村事例も参考にしながら検討していきたい。AI講座については現役世代をターゲットに開催したが，結果としてセカンドキャリア層のニーズが多く反響が大きかったことに新鮮な驚きがあり，その世代のニーズに応えられるような講座を検討していきたい。人権や発達障害に関する講座は集客の難しさを感じており企画をためらうこともある。タイアップや共催，協力等による開催も今後検討していきたいと思う。

（委　員）今の子ども達は外に出たがらないのが現状である。幼児や児童のうちから講座や公民館に親しんでいないといきなり中高生になってから来てもらうのは難しい。エンジョイサマー

スクールやボランティア派遣は，小中学生を強制的に外に連れ出し，体験や気づきを生む良い機会となっているため，小さい時から連綿とその年代に合わせた事業を開催し自然と参加する意識を植え付けることが肝要かと思う。

人権講座は事業のターゲットを明確にした方がよい。実際にその問題を抱えている人達（当事者）なのか，広く村民に知ってほしいのかにより，アプローチが変わる。後者の場合，学校等に負担はかかるがPTA総会等で講話をする，資料を配布するなどにより，多くの方に知ってもらえるのではないかと思う。

セカンドキャリア層向けの講座は興味を持たれる方が多いと思われるので，どのように周知をしていくかだと思う。AI講座は何の媒体で知ったのだろうか。

（事務局）「広報とうかい」が多いが，村の公式LINEから申し込んでくる方もいる。

（委　員）子ども達はエンジョイサマースクールで夏休みに，一般住民はそれ以外の期間で受講というように棲み分けができていて，素晴らしい取り組みをしていると思う。

（３） 協議第１号　令和９年度中央公民館講座（案）について

資料８により事務局から説明。

（委　員）今の中高生の保護者からは，部活動の機会が減っているため，友達と楽しみながら日常的にスポーツに取り組みたいが，場所がない・指導者がいないと聞いている。SC スマイル東海で開催している教室では，土日のどちらかの限られた時間しか活動できず，スケジュールを合わせて来られる子も限られている。また部活動に参加しつつ，その競技力を向上させたい・活動時間を増やしたいと思っている子ども達が主な参加者となっており，競技を始めてみたいと思っている子ども達はなかなか参加できないため，初心者も参加しやすい旨をアピールしていくことを検討している。

講座を検討するのは毎年ニーズも変わるし難しい部分はあるかと思うが，中高生向けの講座を開催するには，中高生の具体的にやりたいことを把握していかないといけない。「なごみ」で夏季休暇中に開催している「中学生の居場所づくり」はどんな状況か。

（事務局）当初については利用者が少なかったが利用している子ども達が友達を連れてきて徐々に増えてきていると聞いている。夏季休暇期間中だけでなく，10 月の平日も試験的に実証実験を行う予定である。

（委　員）公民館には，中学生が目的無くいつ来ても受け入れる児童館的役割があってもいいのではないか。高校生会の中学生版があれば居場所になるのではないかと思うでの検討事項としてほしい。

部活動の地域展開先であるスポーツ教室に関しても，部活動参加者の２０～３０％しか参加しておらず，残りの子ども達は休日に何をしているのかが気になる。できることなら部活動参加者はみんな教室に参加してもらいたいが，参加費用負担があることが課題である。

人権問題や男女共同参画，社会福祉に関する講座は，お題目を高く設定せずにやってみることも大事でないか。集客の仕掛けをするのは大変だが，公民館でこういったことが学べるということを知ってもらうためにも，講座としてそういった課題を取り上げて続けていくことが大事なことである。

スポーツに関しては，指導者を対象にしたコーチングに関するような講座を開催していただければ，色々な先生の話も聞けるのでいい機会だと思うし，子育てをしている方にとっても役に立つと思う。

（事務局）受講人数ばかりを気にし過ぎずチャレンジしていくようアドバイスをいただけたことに感謝申し上げる。中高生や若者へのアプローチするような講座が企画できていないため，いただいた意見を参考に検討していきたい。

（委　員）講座タイトルも具体的に何をするのかイメージが湧き，親しみやすい言葉のタイトルにするとよいのではないか。例えば「じんけん講座」は講座内容がイメージしにくく固苦しい印象を受ける。スポーツなどの興味を引くようなものと人権講座を組み合わせて，具体的で分かりやすいタイトルにすると興味を持ってもらえるかもしれない。また他の講座でも興味を引くタイトルにすることが必要である。

（委　員）方針に基づき沢山の講座をバランスよく工夫して開催していて素晴らしい。
中学生向け講座の内容については，大人では子どもの考えが分からない部分もあるため，「なごみ」に集っている子ども達にどんなことがやりたいかアンケートで意見を聞くことで見えてくるものがあるかもしれない。
若者の集客については，やはり子どもの頃から親子で講座に参加することで公民館講座を認知してもらうことだと思う。また人権講座のような集客しづらい講座は，ＰＴＡに動員をかけるなどすれば「乗り気じゃなかったけど聞いてみたら良かった」と思ってもらえる可能性があるため，強制的に聞いてもらうような機会をつくるなど，待ちの姿勢ではなく積極的にアプローチしてもよいと思う。

（事務局）今年度開催した「じんけん講座」は仰るとおり講座名が固くなってしまったと反省している。県で揃えている人権啓発ＤＶＤや講師の方々は，分かりやすく学べるため，それらも活用すると共に，委員の皆様から頂いたアイディアを参考に今後も講座開催を継続していきたい。

４　その他

（事務局）令和８年度教育の概要をお配りさせていただいたので，御一読いただきたい。